

(証券コード4399)  
2020年12月7日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号  
株式会社くふうカンパニー  
代表取締役 堀口 育代  
代表取締役 新野 将司

## 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご家族・関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くしますが、株主の皆様におかれましては、健康と安全、感染拡大防止の観点から、極力、当日のご出席に代えて、事前に書面またはインターネットにより、2020年12月21日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会終了後、オンデマンド配信をいたしますので、会場へのご来場を控えていただき、オンデマンド配信をご視聴くださることをご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時30分となっております)
2. 場 所 東京都港区三田一丁目4番28号 三田国際ビル地下1階  
会議室 ※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第2期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項 後記4頁から5頁「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

以 上

- 
- ◎ ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
  - ◎ 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://kufu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類への記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://kufu.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

## 株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施のうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から株主様・ご家族様の安全を第一にお考えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

事前行使の方法については、4頁から5頁をご参照ください。

### 1. 株主総会動画のオンデマンド配信について

当日の株主総会の議事進行については、質疑応答を含め、後日オンデマンド配信を行う予定です。オンデマンド配信の視聴を希望される株主様は、当社ウェブサイトIRライブラリ・株主総会関連資料ページの「オンデマンド配信視聴申込のご案内」よりお申込みください。

＜お申込み受付：12月18日（金曜日）午後6時00分まで＞  
[https://kufu.co.jp/about/ir/library/stockholders\\_meeting](https://kufu.co.jp/about/ir/library/stockholders_meeting)

#### ＜ご注意事項＞

- お申込みの方には、オンデマンド配信視聴用URLを、総会終了後に公開の準備が整い次第、メールにてご連絡いたします。
- 万一、何らかの事情により変更がある場合は、当社ウェブサイトIRライブラリ・株主総会関連資料ページにてお知らせいたします。
- お電話でのお申込みは承っておりません。
- 事前のご質問については受け付けておりません。

### 2. ご来場される場合について

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場におきまして下記の「ご注意事項」に記載する対策、並びにその他の必要な措置を実施いたします。

#### ＜ご注意事項＞

- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席数が確保できず、止むを得ずご入場をお断りする場合がございます。
- 当日、入場時に体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合

はご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が見られる場合はご入場をお断りする場合がございます。

- マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない場合はご入場をお断りさせていただきます。
- 株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 当社役員につきましては、インターネット等の手段を用いて本総会に参加させていただく場合がございます。
- 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく可能性がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- オンデマンド配信のビデオ撮影に関しましては、可能な範囲において、ご出席株主様が映り込まないように配慮いたしますが、止むを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の方法がございます。

### 1. 株主総会へのご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2020年12月22日（火曜日）午前10時

（受付開始は午前9時30分となっております）

### 2. 書面の郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後6時到着分まで

### 3. インターネットによる議決権の行使

#### (1) パソコン等による議決権の行使

下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後6時入力分まで

## (2) スマートフォン等による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙の右下に掲載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード」を、スマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

議決権行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後6時入力分まで

## <ご注意事項>

### 1. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 2. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120-652-031（通話料無料）（受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

#### ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

#### イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部 [電話] 0120-782-031（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

## 第2期事業報告

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは「くふうで生活を賢く・楽しく」を経営理念とし、ユーザーが様々なライフイベントにおいて、より賢く、楽しく意思決定を行えるようメディアとサービスの提供を行っております。さらなる事業規模拡大及び持続的成長、企業価値の向上を図るため、子会社の新設やM&A等も機動的に実施しております。

当連結会計年度における日本経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴う経済活動の停滞懸念等が高まるとともに、同感染症の収束時期を予測することが困難なことから、先行きの不透明な状況が続きました。当社グループにおいては、結婚関連事業における結婚式の開催延期または中止、不動産関連事業における米国ハワイ州での富裕層向け事業の一時活動停止等が発生しました。

このような環境のもと、当社グループは従来の成長戦略を見直すとともに、生活者の行動変容を踏まえた新たな課題に向き合い、暮らしを豊かにするサービスの創出に取り組んでまいりました。

さらなる事業規模拡大と企業価値の向上を目指し、当連結会計年度において、ふくろう少額短期保険株式会社（2020年4月1日付でくふう少額短期保険株式会社に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社としました。株式会社くらしにくふうは従来の支援機能としての位置付けを変更し、グループメディア支援に加えて新規事業領域のメディア開発を推進しました。また、株式会社おうちのアドバイザーから株式会社おうちのくふうへ商号変更を行い、不動産関連事業におけるサービスとして買取再販事業を本格始動しました。さらに、当社グループの投資の機動性を高めることを目的に、株式会社くふうキャピタルを新設しました。結婚関連事業においては、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していくことを目的に、連結子会社3社（株式会社みんなのウェディング、株式会社アールキューブ、株式会社フルスロットルズ）の統合を推進しました。

当連結会計年度の業績については、売上高は4,548,097千円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は235,616千円（前連結会計年度比12.8%減）、経常利益は247,821千円（前連結会計年度比6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は94,779千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益16,384千円）となりました。

2020年3月27日付で株式を取得したふくろう少額短期保険株式会社については、みなし取得日を2020年3月31日としているため、2020年4月1日以降の損益計算書を連結しております。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

### <結婚関連事業>

当事業は、株式会社みんなのウェディングによるウェディング総合情報メディア「みんなのウェディング」、株式会社アールキューブによる会費制を中心とした結婚式プロデュースサービス「会費婚」、株式会社フルスロットルズによるインポートブランドを中心としたウェディングドレス販売「DRESS EVERY」等で構成されております。3社の運営一体化を推進し、花嫁花婿による結婚式の情報収集から開催までを一気通貫で支援できるサービスづくりに注力しております。

当連結会計年度においては、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴い結婚式の開催が見合わされる中、「みんなのウェディング」においてはサイト利用者数及び有料掲載式場数が減少しました。また、結婚関連事業の業容拡大に貢献してきた「会費婚」においても、3月以降は結婚式の開催延期または中止が相次ぎ、想定していた成長を維持することが難しい状況となりました。ドレス販売は百貨店催事の中止や、店舗の一時的な営業休止が発生しました。

このような環境のもと、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していくことを目的に、3社の統合を推進することで、意思決定スピードの向上やリソースの最適化に伴う固定費の削減を進めました。当連結会計年度においてはドレス販売の2店舗を「会費婚」の表参道サロンへ移転し集約した他、コロナ禍で生じた新たなニーズに応える結婚サービスの開発等を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の結婚関連事業の売上高は2,856,528千円（前連結会計年度比 15.4%減）、営業利益は350,480千円（前連結会計年度比 41.8%減）となりました。

### <不動産関連事業>

当事業は、株式会社オウチーノによる住宅・不動産専門メディア「オウチーノ」、株式会社おうちのくふうによる生活者向けの買取再販サービス、株式会社Seven Signatures International による富裕層向けコンサルティングサービス等で構成されております。

当連結会計年度においては、株式会社オウチーノが提供する不動産会社向け営業支援ツール「オウチーノくらすマッチ」について、非接触・非対面で物件周辺情報を提供できるツールとして販売が拡大し、不動産関連事業全体の黒字化に寄与しました。富裕層向けコンサルティングサービスにおいては、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴う渡航規制や、米国ハワイ州におけるロックダウン措置の実行等に伴い、事業活動を一時中断せざるを得ない状況が発生しました。国内に軸足を移し、リモートワークやワーケーション需要を捉えた物件販売プロジェクトに注力しました。

また、国内におけるオフィス賃貸を中心とした不動産仲介を提供していた株式会社おうちのアドバイザーについて、2020年7月に株式会社おうちのくふうへ商号変更を行い、事業内容を生活者向けの買取再販サービスに刷新して本格始動しました。

以上の結果、当連結会計年度の不動産関連事業の売上高は719,282千円（前連結会計年度比 21.4%減）、営業利益は75,285千円（前連結会計年度は営業損失80,077千円）となりました。買取再販事業においては、人件費や販売用物件の仕入れ等、先行して発生している費用のみを計上しています。

＜その他＞

その他事業には主に、株式会社保険のくふう及びくふう少額短期保険株式会社による保険サービス並びに株式会社Zaimによる900万ダウンロードを超えるオンライン家計簿サービス「Zaim」等の金融関連事業、株式会社くらしにくふうによるくらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」及びグループ内外の各メディアの企画・制作・運営支援等で構成されるメディア関連事業、株式会社Da Vinci Studioによる当社グループ内外向け技術支援等といった支援機能が含まれます。

当連結会計年度において、金融関連事業については、保険サービスはくふう少額短期保険株式会社の参画に伴い、取扱保険商品の収益性改善やオンライン販売の強化に向けた体制整備とサイトリニューアルを実施しました。オンライン家計簿サービス「Zaim」は「毎日のお金も、一生のお金も、あなたらしく改善。」をコンセプトに、個人のニーズに合わせて家計を改善していくための新機能開発を推進し、また、金融機関との口座同期に必要なAPI接続等について、従前より連携しているすべての金融機関と改正銀行法に基づいた個別契約を締結しました。

メディア関連事業については、くらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」の利用者数増加に伴い広告収入が伸長するとともに、日用品の紹介サイト「買えるヨムーノ」、新しい働き方支援サイト「リモートワークのくふう」、3歳からはぐくみメディア「おやこのくふう」など、コロナ禍による社会変化に対応する多様なメディアの開発に注力しました。また、グループ内の各メディアの利用者拡大に向けた支援をより一層強化しました。

株式会社Da Vinci Studioは、当社グループの独立したテクノロジー・デザイン組織として、グループ内各事業会社のサービス開発支援及び新規事業の創出に注力しました。また、グループ外の開発案件の受託を通じて、特定の事業領域にとどまらない技術や知見の獲得に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は708,913千円（前連結会計年度比 224.1%増）、営業利益は34,302千円（前連結会計年度は営業損失 13,706千円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は18,434千円であり、その主なものは、株式会社Zaimの本社移転に伴う工事であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2020年3月27日付で、ふくろう少額短期保険株式会社の発行済株式を取得し、子会社化いたしました。



## (6) 対処すべき課題

当社グループは、コロナ禍による社会変化や生活者の行動変容を踏まえた新たな課題に向き合い、くらしを豊かにするサービスを創出するために、各事業領域における「メディア+サービス」のビジネスモデルの継続強化、生活者の行動変容に応じたメディア接点の創出、「非対面」「非接触」「非密集」に対応するオンライン完結型サービスの提供に注力することで、早期に成長軌道に乗せ、継続的な企業価値向上を実現していく必要があります。

各事業等の運営状況と課題は以下のとおりです。

### <結婚関連事業>

当事業においては、コロナ禍前に比べて「みんなのウェディング」のサイト利用者数及び有料掲載式場数が減少している他、結婚式プロデュースサービス「会費婚」における結婚式の開催や新規受注は大きく落ち込んでいます。意思決定スピードの向上やリソースの最適化とともにメディアとサービスの融合をさらに進めることで、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していく必要があります。

### <不動産関連事業>

当事業においては、コロナ禍においてもメディアを軸に継続的に利益を創出できる体制を整備することができましたが、買取再販事業を早期に軌道に乗せることを通じて、「メディア+サービス」による新たなサービスモデルを構築し、コロナ禍のユーザーニーズを捉えた新サービスの提供による利益創出を目指す必要があります。

### <その他>

金融関連事業においては、保険サービス及びオンライン家計簿サービスは既存事業との連携や当社グループ内のリソース活用により、積極的な事業拡大を推進していく必要があります。メディア関連事業においては、社会変化に対応する多様なメディアの開発を進める必要があります。また、支援機能として、テクノロジー・デザイン機能は当社グループ内の横断組織として、他グループ会社の価値創出に向けて積極的な支援提供を行う必要があります。

以上の事項を各事業等の主要な課題と認識し、下記の重点項目に対処してまいります。

#### ① ユーザーファーストの徹底

当社グループは、情報格差の大きい生活領域において、その解消等によって、ユーザーが正しい選択を行えるようなサービスを提供することを目指しております。当社グループ全体としてユーザーファーストを徹底し、ユーザーの立場に立って利便性の高いサービス作りを行ってまいります。

#### ② 新規サービスの継続的な展開

当社グループは、多様化するユーザーのニーズに応えるため、常に新しいサービスを提供することを検討し、実施してまいります。既存サービスの拡充に加え、事業を展開する各市場やその他周辺領域における新規サービスの展開を図ることで、既存ユーザーへのさらなる付加価値の提供、新規ユーザーの獲得を図り、新しい収益モデルを構築してまいります。

#### ③ 新規事業領域の積極的な開拓

当社グループは、ユーザーの多様な課題を解決するため、新たな事業領域の開拓を積極的に目指してまいります。将来の事業機会を的確に捉え、リスク評価を徹底しつつ、他社との提携、投資活動、買収等を機動的かつ柔軟に推進していくことで、当社グループの継続的な成長を目指してまいります。

#### ④ 優秀な人材の採用、育成、適切な配置

当社グループの事業拡大及び成長のためには、ユーザー視点を持った優秀な人材の採用と、既存社員の能力及びスキルの底上げ、適材適所での活躍の場の提供が重要な課題と考えます。当社グループでは、事業展開に沿って計画的に優秀な人材の採用を行っていくと同時に、ユーザーファーストな考え方を社員に徹底していく等、人材の育成に取り組み、また、当社グループ内での活躍の機会を提供することで、当社グループ全体の組織力を強化してまいります。

#### ⑤ 経営管理体制の強化

当社は、当社グループ全体が安定したサービス提供を維持するとともに継続的に成長していくためには、内部統制の整備、強化に継続して取り組んでいくことが必要であると考えております。当社は、当社グループのガバナンス機能を統括する立場として、グループ組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を含め、統制環境の整備、強化、見直しを継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (7) 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                             | 期別         | 第1期<br>2019年9月期 | 第2期<br>(当連結会計年度)<br>2020年9月期 |
|---------------------------------|------------|-----------------|------------------------------|
|                                 | 売 上 高 (千円) |                 | 4,493,131                    |
| 経 常 利 益 (千円)                    |            | 264,924         | 247,821                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) |            | 16,384          | △94,779                      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)       |            | 0.91            | △5.27                        |
| 総 資 産 (千円)                      |            | 5,842,651       | 6,374,745                    |
| 純 資 産 (千円)                      |            | 4,882,663       | 4,431,080                    |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金       | 住所     | 議決権<br>比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|-----------|--------|-----------|---------|
| 株式会社みんなのウェディング                     | 54,050千円  | 東京都港区  | 100.0%    | 結婚関連事業  |
| 株式会社アールキューブ                        | 50,000千円  | 東京都渋谷区 | 100.0%    | 結婚関連事業  |
| 株式会社オウチーノ                          | 50,000千円  | 東京都港区  | 100.0%    | 不動産関連事業 |
| 株式会社おうちのくふう                        | 53,000千円  | 東京都港区  | 100.0%    | 不動産関連事業 |
| 株式会社Seven Signatures International | 100,000千円 | 東京都港区  | 100.0%    | 不動産関連事業 |
| 株式会社保険のくふう                         | 3,000千円   | 東京都港区  | 100.0%    | その他     |
| くふう少額短期保険株式会社                      | 49,999千円  | 東京都港区  | 49.7%     | その他     |
| 株式会社Zaim                           | 29,000千円  | 東京都港区  | 51.1%     | その他     |
| 株式会社くらしにくふう                        | 3,000千円   | 東京都港区  | 100.0%    | その他     |
| 株式会社Da Vinci Studio                | 3,000千円   | 東京都港区  | 100.0%    | その他     |
| 株式会社くふうキャピタル                       | 5,000千円   | 東京都港区  | 100.0%    | その他     |

(注) 当社100%出資連結子会社であります株式会社みんなのウェディングと株式会社アールキューブは、2020年10月1日付で合併(株式会社みんなのウェディングによる吸収合併)し、株式会社エニマリに商号を変更いたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名            | 住所    | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額      |
|----------------|-------|-------------|--------------|
| 株式会社みんなのウェディング | 東京都港区 | 3,758,895千円 | 10,076,185千円 |

### (9) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

#### ① 結婚関連事業

結婚関連事業は株式会社みんなのウェディング、株式会社アールキューブ、株式会社フルスロットلزで構成され、結婚関連情報提供事業及び結婚式プロデュース事業等を行っております。

#### ② 不動産関連事業

不動産関連事業は株式会社オウチーノ、株式会社おうちのくふう、株式会社Seven Signatures International、その他子会社2社で構成され、不動産情報提供事業、生活者向け買取再販事業、富裕層向けコンサルティング事業等を行っております。

#### ③ その他

株式会社保険のくふう、くふう少額短期保険株式会社、株式会社Zaim、株式会社くらしにくふう、株式会社Da Vinci Studio、株式会社くふうキャピタルで構成され、金融関連事業及びメディア関連事業、グループ内各事業に対する支援業務等を行っております。

### (10) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

#### ① 当社

本社：東京都港区

#### ② 子会社

主要な子会社及びその営業所所在地については、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

### (11) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 230名 | 16名減        |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

## (12) 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 510,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 392,000   |

## (13) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では、当社は事業規模の拡大及び継続的成長を目指して取り組んでいるため、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,017,461株 (自己株式2,351株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 2,551名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名  | 持株数        | 持株比率 |
|--|------------|------|
|  | (株)        | (%)  |
| 穂田 誉輝  | 10,234,700 | 56.8 |
| 山崎 令二郎   | 390,000    | 2.1  |
| 石渡 進介  | 330,000    | 1.8  |
| Y J 1号投資事業組合   | 299,700    | 1.6  |
| 飯尾 慶介  | 295,300    | 1.6  |
| 渡邊 一生  | 280,050    | 1.5  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)   | 243,700    | 1.3  |
| UBS AG SINGAPORE   | 240,200    | 1.3  |
| RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT | 211,800    | 1.1  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)  | 174,700    | 0.9  |

(注) 持株比率は自己株式2,351株を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2020年9月30日現在）

| 地位及び担当 | 氏名    | 重要な兼職の状況   |
|--------|-------|--|
| 代表取締役  | 堀口 育代 | 株式会社オウチャーノ 取締役<br>株式会社くらしにくふう 代表取締役<br>株式会社みんなのウェディング 代表取締役  |
| 代表取締役  | 新野 将司 | 株式会社Zaim 取締役<br>くふう少額短期保険株式会社 取締役<br>株式会社オウチャーノ 代表取締役<br>株式会社おうちのくふう 代表取締役<br>株式会社みんなのウェディング 取締役<br>株式会社Seven Signatures International 取締役 |
| 取締役    | 熊谷 祐紀 | 熊谷法律事務所 代表弁護士<br>株式会社みんなのウェディング 監査役<br>縮半ホールディングス株式会社 取締役<br>株式会社フルスロットルズ 監査役<br>くふう少額短期保険株式会社 監査役   |
| 取締役    | 菅間 淳  | 株式会社オウチャーノ 取締役<br>株式会社みんなのウェディング 取締役<br>株式会社アールキューブ 監査役<br>株式会社フルスロットルズ 取締役<br>株式会社おうちのくふう 取締役<br>くふう少額短期保険株式会社 取締役                        |
| 取締役    | 吉川 崇倫 | 株式会社オウチャーノ 取締役<br>株式会社みんなのウェディング 取締役<br>株式会社Da Vinci Studio 代表取締役  |
| 取締役会長  | 穂田 誉輝 | 株式会社Zaim 取締役<br>株式会社ロゴガイド 代表取締役  |
| 取締役    | 石渡 進介 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー弁護士<br>株式会社コロブラ 取締役<br>Supershipホールディングス株式会社 取締役<br>株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役<br>スターフェスティバル株式会社 取締役                      |

| 地位及び担当       | 氏 名     | 重要な兼職の状況  |
|--------------|---------|---|
| 取締役（常勤監査等委員） | 西 村 清 彦 | Market News International Connect Advisory Board<br>ボードメンバー<br>東京大学 名誉教授<br>政策研究大学院大学 特別教授<br>日本女子大学 理事<br>総務省 顧問<br>株式会社ニッセイ基礎研究所 特別招聘顧問 |
| 取締役（監査等委員）   | 田 丸 正 敏 | 株式会社オウチーノ 監査役<br>株式会社Seven Signatures International 監査役<br>株式会社おうちのくふう 監査役  |
| 取締役（監査等委員）   | 飯 田 耕一郎 | 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社コロプラ 取締役（監査等委員）   |

- (注) 1. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
2. 取締役（常勤監査等委員）西村清彦氏、取締役（監査等委員）田丸正敏氏及び取締役（監査等委員）飯田耕一郎氏は社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）西村清彦氏は、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識を有しております。
4. 取締役（監査等委員）田丸正敏氏は、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）飯田耕一郎氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、またはコーポレート・ガバナンスの整備に携わっており、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）田丸正敏氏につきましては、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
7. 2019年12月17日開催の当社第1回定時株主総会終結の時をもって、取締役林展宏氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、10万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                     | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 8名         | 129,300千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(3名) | 18,900千円<br>(18,900千円) |
| 合計                      | 11名        | 148,200千円              |

- (注) 取締役の報酬等の限度額は、2019年12月17日開催の第1回定時株主総会決議において、監査等委員である取締役について年額100,000,000円以内、監査等委員である取締役以外の取締役について年額500,000,000円以内と決議いたしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役西村清彦氏は、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役田丸正敏氏は、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役飯田耕一郎氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士及び株式会社コロブラの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、森・濱田松本法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があります。当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における活動状況

| 区分                 | 氏名    | 主な活動状況  |
|--------------------|-------|---|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 西村清彦  | 当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会17回のすべてに出席して、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識から、適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。  |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 田丸正敏  | 当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会17回のすべてに出席して、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験と社外出身の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 飯田耕一郎 | 当期開催の取締役会16回中15回に出席し、また当期開催の監査等委員会17回中16回に出席して、弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。          |

#### 5. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

誠栄監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                               |          |
|---|-------------------------------|----------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 28,000千円 |
| ② | 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためです。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。



#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 【業務の適正を確保するための体制】

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

#### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### ① コンプライアンス体制

ア. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます）は、個人の生活に直接的に関わる領域において、インターネット・メディアを通じた情報提供や各種サービスの提供を展開しておりますので、社会からは高い信頼性が求められ、当該社会的信頼性が当社グループ価値に直結するものと認識しております。この信頼性を維持し、また向上させるため、当社グループは、企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）を遵守するコンプライアンス体制を整備します。

イ. 当社グループは、定期的かつ継続的に社内研修等を実施することで、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。

##### ② 内部通報窓口の設置

当社グループは、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。

##### ③ 監査の実施

ア. 当社は、内部監査部を設置し、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査等委員会及び保管取締役等に報告する体制とします。

イ. 監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の業務執行を監査します。

##### ④ その他

ア. 当社グループは、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則、賞罰規程その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。

イ. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

ウ. 当社グループは、反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を制定し、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを事前に確認します。

**(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社グループの業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。
- ② 当社の役員は当社グループの情報を、子会社役員は各子会社の情報を、当社経営管理部門及び各子会社の経営管理部門を通じて、必要に応じて閲覧できることとします。

**(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社グループにリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的にマネジメントします。
- ② 当社グループは、個人情報の保護に関する法令等に基づき、個人情報保護規程、並びに個人番号及び特定個人情報保護規程を制定し、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。
- ③ 当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、各社の代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
- ④ 監査等委員会及び内部監査部は、リスク管理体制の実効性について監査します。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループの各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。重要な意思決定については、会議体としての運営方法を定めた任意委員会規程を制定し、日常的な意思決定においては、業務の分掌や決裁方法を定めた組織運営規程を制定し、これらに基づき意思決定を行います。
- ② 当社グループは、中長期及び年度毎のグループ全体及び子会社別主要経営目標を設定し、その進捗についての定期的な検証を行います。
- ③ 当社は、子会社に役員を派遣することにより、子会社の支援及びマネジメントを行います。
- ④ 当社は、必要に応じて、子会社に対して、経営管理業務、経理業務、法務業務、人事採用業務、情報システム業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築します。

**(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
ア. 当社は、当社グループ間協定により、子会社から定期的な財務報告を受け、また重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項とし、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

イ. 当社グループにおいて、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合、当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス・リスク管理規程に従って、速やかに当社が指定する方法により当社に報告します。

② 内部統制の構築

当社は、当社グループの内部統制システムを子会社各社と共に構築し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な指導・支援を実施します。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の業務を補助するための取締役及び使用人を任命します。監査等委員会の業務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとし、その任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとします。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行い、当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席して、執行状況を報告します。
- ② 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、取締役会等を通じて、監査等委員会に当該事実を報告します。
- ③ 当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払い又は償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査管掌取締役及び内部監査担当者等を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。
- ② 監査等委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査等委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査します。

- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (1) 内部統制システム全般

当社では、取締役会を16回開催し、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等について、監査等委員も含めた全取締役により活発な議論を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき効果的な職務執行を実現するために、定期的に開催される各種任意委員会を設置し、各取締役の専門性に応じた十分な議論を通じて、職務の執行をいたしました。子会社からの財務報告は、各種任意委員会を通じて定期的に報告を受けており、また重要な意思決定に関する事項は、各種任意委員会における事前承認事項又は報告事項として運用されており、適正かつ機動的な子会社管理を行いました。

監査等委員会は17回開催しております。監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき、各監査等委員は当社及びグループ会社の重要な会議に出席するほか、内部監査部及びグループ会社の監査役を通じて各子会社及び各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督いたしました。

また監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画及び日程等についても意見交換を行い、必要に応じて内部監査部を交えて、監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、相互に連携を図りました。

#### (2) コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスク管理に関する啓蒙活動を目的として、役職員を対象に内部通報制度研修、インサイダー取引防止研修、ハラスメント研修、及びコンプライアンス事例研修等に関する教育を行いました。

当社において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO27001を取得し、当社グループ全体における情報セキュリティに関するリスク管理を目的として、情報セキュリティ研修等の啓蒙活動を行いました。

任意委員会としての経営管理委員会をコンプライアンス・リスク管理に関する責任会議体として位置付け、各子会社・関連部署からリスク管理運営状況について報告を受け、その内容を取締役会と共有しました。

さらに、緊急度の高いコンプライアンス・リスク事象が生じた際の情報共有のための仕組みを構築し、当社グループ全体で速やかに情報を共有の上、対応し、改善策の立案・実施をしました。

当社経営管理部門は、当社及びグループ会社全体の管理業務を提供しており、各種取引の与信・反社確認、通常の取引や新規サービス立ち上げ時におけるの事前法務相談、個人情報の利用状況や情報セキュリティの管理状況の確認等を日々の業務として行っております。

また、各グループ会社の社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けており、研修を通じて内部通報制度の趣旨の説明と利用の案内を積極的に行いました。

### (3) 子会社経営管理

当社は、子会社等に役員及び幹部社員を派遣することにより、子会社の経営及び管理支援を行っております。また、定期に開催される経営管理委員会には、子会社等の取締役に参加を依頼し、それらを通じて、迅速かつ効率的に経営管理を行っております。

### (4) 内部監査

内部監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部           |                  |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,272,830</b> | <b>流動負債</b>       | <b>969,472</b>   |
| 現金及び預金          | 1,989,186        | 買掛金               | 52,772           |
| 売掛金             | 315,166          | 支払備金              | 8,926            |
| 商品              | 61,249           | 責任準備金             | 2,185            |
| 仕掛品             | 5,064            | 短期借入金             | 232,540          |
| 貯蔵品             | 38               | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 194,040          |
| 販売用不動産          | 737,050          | 資産除去債務            | 600              |
| その他             | 170,527          | 未払法人税等            | 179,138          |
| 貸倒引当金           | △5,452           | ポイント引当金           | 2,689            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,101,915</b> | その他               | 296,580          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>119,001</b>   | <b>固定負債</b>       | <b>974,192</b>   |
| 建物              | 104,343          | 長期借入金             | 937,960          |
| 工具、器具及び備品       | 14,657           | 繰延税金負債            | 1,921            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,694,021</b> | 資産除去債務            | 34,225           |
| のれん             | 2,492,601        | その他               | 85               |
| その他             | 201,420          | <b>負債合計</b>       | <b>1,943,665</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>288,891</b>   | <b>純資産の部</b>      |                  |
| 繰延税金資産          | 116,955          | <b>株主資本</b>       | <b>4,335,929</b> |
| その他             | 301,589          | 資本金               | 75,776           |
| 貸倒引当金           | △129,652         | 資本剰余金             | 4,314,178        |
|                 |                  | 利益剰余金             | △51,704          |
|                 |                  | 自己株式              | △2,322           |
|                 |                  | その他の包括利益累計額       | 166              |
|                 |                  | 為替換算調整勘定          | 166              |
|                 |                  | 新株予約権             | 2,163            |
|                 |                  | 非支配株主持分           | 92,821           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>4,431,080</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,374,745</b> | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>6,374,745</b> |

# 連結損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額                |
|---------------------|---------|------------------|
| 売上高                 |         | 4,548,097        |
| 売上原価                |         | 1,771,923        |
| <b>売上総利益</b>        |         | <b>2,776,173</b> |
| 販売費及び一般管理費          |         | 2,540,556        |
| <b>営業利益</b>         |         | <b>235,616</b>   |
| 営業外収益               |         |                  |
| 受取利息                | 102     |                  |
| 還付加算金               | 13      |                  |
| 助成金収入               | 20,466  |                  |
| その他                 | 1,622   | 22,205           |
| 営業外費用               |         |                  |
| 支払利息                | 4,559   |                  |
| 為替差損                | 2,946   |                  |
| 支払手数料               | 1,436   |                  |
| その他                 | 1,057   | 10,000           |
| <b>経常利益</b>         |         | <b>247,821</b>   |
| 特別利益                |         |                  |
| 固定資産売却益             | 1,150   |                  |
| 資産除去債務戻入益           | 1,718   |                  |
| その他                 | 215     | 3,084            |
| 特別損失                |         |                  |
| 固定資産除却損             | 5,581   |                  |
| 減損損失                | 132,442 |                  |
| 事務所移転費用             | 50,164  |                  |
| その他                 | 22,498  | 210,687          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>  |         | <b>40,219</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 198,977 |                  |
| 法人税等調整額             | △77,276 | 121,700          |
| <b>当期純損失 (△)</b>    |         | <b>△81,481</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |         | 13,298           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △94,779          |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |         |           |
|---------------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 50,068  | 4,668,940 | 43,075  | △1,779  | 4,760,305 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |         |           |
| 新 株 の 発 行           | 25,708  | 25,708    |         |         | 51,416    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |         |           | △94,779 |         | △94,779   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |         | △543    | △543      |
| 連結子会社株式取得による持分の増減   |         | △380,469  |         |         | △380,469  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 25,708  | △354,761  | △94,779 | △543    | △424,376  |
| 当 期 末 残 高           | 75,776  | 4,314,178 | △51,704 | △2,322  | 4,335,929 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------|---------------|-----------|---------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高           | △363        | △363          | 2,060     | 120,660 | 4,882,663 |
| 当 期 変 動 額           |             |               |           |         |           |
| 新 株 の 発 行           |             |               |           |         | 51,416    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |             |               |           |         | △94,779   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |             |               |           |         | △543      |
| 連結子会社株式取得による持分の増減   |             |               |           |         | △380,469  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 529         | 529           | 103       | △27,839 | △27,205   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 529         | 529           | 103       | △27,839 | △451,582  |
| 当 期 末 残 高           | 166         | 166           | 2,163     | 92,821  | 4,431,080 |



# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,393,079</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>1,752,436</b>  |
| 現金及び預金          | 1,363,027         | 短期借入金           | 1,707,450         |
| 売掛金             | 33,374            | 未払金             | 20,161            |
| 前払費用            | 11,891            | 未払費用            | 9,770             |
| 短期貸付金           | 1,102,678         | 未払法人税等          | 1,210             |
| その他             | 24,108            | その他             | 13,843            |
| 貸倒引当金           | △142,000          | <b>固定負債</b>     | <b>4,050,567</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,683,105</b>  | 関係会社長期借入金       | 4,050,567         |
| 有形固定資産          | 1,231             | <b>負債合計</b>     | <b>5,803,003</b>  |
| 建物              | 540               | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 工具、器具及び備品       | 690               | <b>株主資本</b>     | <b>4,271,018</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,974</b>      | 資本金             | 75,776            |
| 商標権             | 299               | 資本剰余金           | 4,751,674         |
| ソフトウェア          | 1,675             | 資本準備金           | 75,776            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,679,900</b>  | その他資本剰余金        | 4,675,897         |
| 関係会社株式          | 7,655,150         | <b>利益剰余金</b>    | <b>△554,110</b>   |
| その他             | 24,750            | その他利益剰余金        | △554,110          |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | △554,110          |
|                 |                   | 自己株式            | △2,322            |
|                 |                   | 新株予約権           | 2,163             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>4,273,181</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,076,185</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,076,185</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額               |
|---------------------|---------|-----------------|
| 売上高                 |         | 680,132         |
| 売上原価                |         | 227,341         |
| <b>売上総利益</b>        |         | <b>452,791</b>  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 492,330         |
| <b>営業損失 (△)</b>     |         | <b>△39,538</b>  |
| 営業外収益               |         |                 |
| 受取利息                | 10,339  |                 |
| その他                 | 19      | 10,358          |
| 営業外費用               |         |                 |
| 支払利息                | 1,928   |                 |
| 貸倒引当金繰入額            | 142,000 | 143,928         |
| <b>経常損失 (△)</b>     |         | <b>△173,109</b> |
| 特別利益                |         |                 |
| 新株予約権戻入益            | 45      | 45              |
| 特別損失                |         |                 |
| 子会社株式評価損            | 160,134 |                 |
| 関係会社債権放棄損           | 114,155 |                 |
| 減損損失                | 2,789   | 277,080         |
| <b>税引前当期純損失 (△)</b> |         | <b>△450,143</b> |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,210   | 1,210           |
| <b>当期純損失 (△)</b>    |         | <b>△451,353</b> |

# 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |        |           |                     |         |           |
|---------------------|---------|--------|-----------|---------------------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  |           | 利益剰余金               | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
|                     |         | 資本準備金  | その他資本剰余金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 50,068  | 50,068 | 4,675,897 | △102,757            | △1,779  | 4,671,498 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |           |                     |         |           |
| 新 株 の 発 行           | 25,708  | 25,708 |           |                     |         | 51,416    |
| 当 期 純 損 失 (△)       |         |        |           | △451,353            |         | △451,353  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |        |           |                     | △543    | △543      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |           |                     |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 25,708  | 25,708 | —         | △451,353            | △543    | △400,480  |
| 当 期 末 残 高           | 75,776  | 75,776 | 4,675,897 | △554,110            | △2,322  | 4,271,018 |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 2,060 | 4,673,558 |
| 当 期 変 動 額           |       |           |
| 新 株 の 発 行           |       | 51,416    |
| 当 期 純 損 失 (△)       |       | △451,353  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |       | △543      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 103   | 103       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 103   | △400,376  |
| 当 期 末 残 高           | 2,163 | 4,273,181 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社くふうカンパニー

取締役会 御中

### 誠栄監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田 村 和 己 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 晃 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスターの株式を取得し子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社くふうカンパニー  
取締役会 御中

### 誠栄監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田 村 和 己 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 晃 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2019年10月1日から2020年9月30日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスターの株式を取得し子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての報告、及び金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についての報告を、取締役及び使用人等から受け、いずれの報告においても必要に応じて説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

(1) 監査等委員会は、同委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び誠栄監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社くふうカンパニー 監査等委員会

常勤監査等委員 西村清彦 ㊟

監査等委員 田丸正敏 ㊟

監査等委員 飯田耕一郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(7名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ適切であるとの意見を頂戴しております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|--------------------|
| 1         | ほりぐち いくよ 代<br>堀 口 育 代<br>(1964年5月16日) | 1987年4月 ㈱リクルート(現 ㈱リクルートホールディングス)入社<br>1995年8月 びあ㈱入社<br>1997年6月 ㈱ベネッセコーポレーション入社<br>2007年4月 同社執行役員<br>2013年3月 ヤフー㈱入社<br>2014年5月 クックパッド㈱執行役<br>2017年3月 ㈱オウチーノ代表取締役社長<br>2018年10月 当社代表取締役(現任)<br>2018年10月 ㈱ Seven Signatures International 取締役<br>2019年1月 ㈱みんなのウェディング(現 ㈱エニマリ) 取締役<br>2019年7月 ㈱くらしにくふう 代表取締役(現任)<br>2020年3月 ㈱オウチーノ 取締役(現任)<br>2020年6月 ㈱みんなのウェディング(現 ㈱エニマリ) 代表取締役(現任)<br>2020年10月 ㈱フルスロットルズ 代表取締役(現任) | 106,250株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|---|---|--------------------|
| 2         | にい の しょう じ<br>新 野 将 司<br>(1975年 2 月 28 日) | 1998年 4 月 ㈱ニチメン (現 双日㈱) 入社<br>2000年 8 月 ㈱アイシーピー入社<br>2001年12月 ㈱カカコム 取締役<br>2003年 6 月 ㈱アイシーピー 取締役<br>2004年 4 月 ㈱バイクプロス 取締役<br>2007年 4 月 同社 代表取締役<br>2011年 4 月 ㈱Medical CUBIC (現 ㈱プロトメディカル<br>ケア) 代表取締役<br>2015年12月 ジャパンベストレスキューシステム㈱ 取<br>締役<br>2017年12月 ㈱みんなのウェディング<br>(現 ㈱エニマリ) 取締役COO<br>2018年 6 月 同社代表取締役<br>2018年10月 当社代表取締役 (現任)<br>2018年12月 ㈱アールキューブ<br>(現 ㈱エニマリ) 取締役<br>2019年 1 月 ㈱オウチーノ 取締役<br>2019年 5 月 ㈱Zaim 取締役 (現任)<br>2019年 7 月 ㈱フルスロットルズ 取締役<br>2020年 3 月 くふう少額短期保険㈱ 取締役 (現任)<br>2020年 6 月 ㈱オウチーノ 代表取締役 (現任)<br>2020年 6 月 ㈱おうちのくふう 代表取締役 (現任)<br>2020年 6 月 ㈱みんなのウェディング<br>(現 ㈱エニマリ) 取締役<br>2020年 8 月 ㈱ Seven Signatures International 取 締<br>役 (現任) | 132,000株           |
| 3         | くま がい ゆう き<br>熊 谷 祐 紀<br>(1970年 6 月 27 日) | 1996年 4 月 弁護士登録<br>小松・狛・西川法律事務所入所<br>1998年12月 三井・安田・和仁・前田法律事務所入所<br>2003年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2004年12月 三菱商事㈱入社<br>2016年11月 熊谷法律事務所設立 代表弁護士 (現任)<br>2016年12月 ㈱みんなのウェディング<br>(現 ㈱エニマリ) 監査役 (現任)<br>2017年 6 月 綿半ホールディングス㈱ 取締役 (現任)<br>2018年10月 当社取締役 (現任)<br>2019年 7 月 ㈱フルスロットルズ 監査役 (現任)<br>2020年 3 月 くふう少額短期保険㈱ 監査役 (現任)   | 18,900株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|---------------------------------------|--|--------------------|
| 4     | かん ま じゅん<br>菅 間 淳<br>(1971年7月26日)     | <p>1993年10月 公認会計士第2次試験合格</p> <p>1995年4月 山一証券(株)入社</p> <p>1998年2月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株)入社</p> <p>2000年4月 メリルリンチ証券 東京支店入社</p> <p>2003年10月 リーマンプラザーズ証券 東京支店入社</p> <p>2006年7月 ドイツ証券(株)入社</p> <p>2014年5月 クックパッド(株) 執行役</p> <p>2017年3月 (株)オウチーノ 取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 当社取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役 (現任)</p> <p>2018年12月 (株)アールキューブ (現 (株)エニマリ) 監査役</p> <p>2019年7月 (株)フルスロットルズ 取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 (株)おうちのアドバイザー (現 (株)おうちのくふう) 取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 くふう少額短期保険(株) 取締役 (現任)</p> | 106,250株           |
| 5     | よし かわ たか みち<br>吉 川 崇 倫<br>(1983年8月9日) | <p>2008年4月 (株)サイバーエージェント入社</p> <p>2012年6月 クックパッド(株)入社</p> <p>2015年1月 同社技術部開発基盤グループ グループ長</p> <p>2017年5月 (株)オウチーノ 執行役員CTO</p> <p>2018年3月 同社取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 当社取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役 (現任)</p> <p>2018年11月 (株)Da Vinci Studio 代表取締役 (現任)</p>   | 3,000株             |
| 6     | あき た よし てる<br>穂 田 蒼 輝<br>(1969年4月29日) | <p>1993年4月 (株)日本合同ファイナンス (現 (株)ジャフコ) 入社</p> <p>1996年4月 (株)ジャック (現 (株)カーチスホールディングス) 入社</p> <p>1999年9月 (株)アイシーピー代表取締役</p> <p>2000年5月 (株)カカコム取締役</p> <p>2001年12月 同社代表取締役</p> <p>2007年7月 クックパッド(株)取締役</p> <p>2012年5月 同社代表執行役</p> <p>2012年11月 (株)Zaim 取締役 (現任)</p> <p>2015年7月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役</p> <p>2017年1月 (株)ロコガイド取締役</p> <p>2017年3月 (株)オウチーノ 取締役</p> <p>2017年4月 (株)ロコガイド代表取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 (株)LITALICO社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2018年10月 当社取締役 (現任)</p>   | 10,234,700株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------|--|------------|
| 7     | いし 石 渡 進 介<br>(1969年8月30日) | 1998年4月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）<br>入所<br>2000年4月 上杉法律事務所（現 桜田通り法律事務所）<br>入所<br>2001年1月 Field-R法律事務所設立<br>2007年10月 クックパッド㈱ 取締役<br>2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立<br>パートナー弁護士（現任）<br>2010年7月 ㈱コロプラ 取締役（現任）<br>2011年3月 クックパッド㈱ 執行役員<br>2015年3月 クックパッド㈱ 執行役員<br>2015年5月 ㈱みんなのウェディング<br>（現 ㈱エニマリ）入社<br>2015年7月 同社代表取締役社長兼CEO<br>2018年10月 当社取締役（現任）<br>2019年6月 Supershipホールディングス㈱ 取締役（現任）<br>2019年8月 ㈱鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役<br>（現任）<br>2019年9月 スターフェスティバル㈱ 取締役（現任） | 330,000株   |

- (注) 1. 穂田誉輝氏は、当社の大株主であります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 穂田誉輝氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 当社は穂田誉輝氏及び石渡進介氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、10万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としており、穂田誉輝氏及び石渡進介氏の再任が承認された場合は、両氏の当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--|------------|
| 1     | にしむら きよひこ<br>西村 清彦<br>(1953年3月30日) | 1983年1月 東京大学経済学部助教授<br>1994年11月 東京大学経済学部教授<br>2003年10月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官<br>東京大学大学院経済学研究科教授（併任）<br>東京大学大学院経済学研究科教授（委嘱）<br>2004年3月<br>2005年4月 日本銀行政策委員会審議委員<br>2008年3月 日本銀行副総裁<br>2013年3月 東京大学大学院経済学研究科教授<br>2013年10月 東京大学大学院経済学研究科研究科長・経済学部長<br>2014年7月 クックパッド㈱ 取締役<br>2016年4月 政策研究大学院大学教授<br>2016年4月 日本女子大学評議員<br>2016年12月 Market News International Connect Advisory Boardボードメンバー（現任）<br>2017年4月 東京大学 Center for Advanced Research in Finance Distinguished Project Research Fellow<br>2017年6月 東京大学名誉教授（現任）<br>2017年12月 ㈱みんなのウェディング(現 ㈱エニマリ) 取締役<br>2018年4月 政策研究大学院大学特別教授（現任）<br>2018年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年4月 日本女子大学理事（現任）<br>2019年10月 総務省顧問（現任）<br>2020年6月 ㈱ニッセイ基礎研究所特別招聘顧問（現任） | -株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--|------------|
| 2     | たまるまさとし<br>田丸正敏<br>(1948年1月6日)       | 1971年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行<br>1988年6月 同行ニューヨーク支店経理部長<br>1994年5月 同行日本橋支店副支店長<br>1997年6月 同行検査役<br>2000年4月 興和不動産(株)(現 日鉄興和不動産(株)) 入社<br>2004年11月 同社執行役員財務本部副本部長兼経理部長<br>2007年7月 同社常勤監査役<br>2011年12月 ㈱オウチーノ 監査役(現任)<br>2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>2018年10月 ㈱Seven Signatures International 監査役(現任)<br>2020年6月 ㈱おうちのくふう 監査役(現任) | -株         |
| 3     | いいだ こういちろう<br>飯田耕一郎<br>(1971年10月15日) | 1996年4月 弁護士登録<br>森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所(現任)<br>2005年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録<br>2011年12月 ㈱コロブラ 監査役<br>2013年10月 HEROZ(株) 監査役<br>2015年7月 ㈱みんなのウェディング(現 ㈱エニマリ) 監査役<br>2015年12月 ㈱コロブラ 取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年9月 HEROZ(株) 取締役(監査等委員)<br>2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年10月 ㈱スタジアム 監査役(現任)  | -株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は西村清彦氏、田丸正敏氏及び飯田耕一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、10万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としており、西村清彦氏、田丸正敏氏及び飯田耕一郎氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 西村清彦氏、田丸正敏氏及び飯田耕一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 上記候補者を社外取締役候補者とする理由について
- 西村清彦氏は、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識を有しており、当社の経営全般に対する助言を期待できることや、取締役の職務執行の監督強化を図るのに十分な見識及び経験を有していることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。
  - 田丸正敏氏は、金融機関並びに不動産会社にて経理部長や検査役を歴任後、監査役を経験し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正にその職務を全うしていることなどから独立役員として当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。
  - 飯田耕一郎氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、また、他社での監査役としてガバナンス整備に携わっていることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。
5. 西村清彦氏、田丸正敏氏及び飯田耕一郎氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であ

- りますが、3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
6. 当社は、田丸正敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 第2回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル地下1階 会議室



(交通)

- 都営地下鉄大江戸線  
「赤羽橋駅」赤羽橋口より徒歩3分
- 都営地下鉄三田線  
「芝公園駅」A2出口より徒歩7分
- JR  
「田町駅」西口より徒歩10分

◎ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませ  
すようお願い申し上げます。